

消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-923-5614

FAX 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net

2019年1月25日

NO. 37 kawakami



新年あけましておめでとございませす!

昨年中は、消費者ネットやまぐちの活動に、ご支援ご協力いただき、誠にありがとうございました。
本年もよろしくお願ひ致しませす。

1. 活動報告 (7月~12月)

県内市町と消費者団体との消費者行政充実のための意見交換会を開催しませす。

開催自治体…7市2町

- ① 「消費者安全確保地域協議会」の設置について
 - ② 消費生活センターの充実について
 - ③ 中高生への消費者教育について
- ※テーマ以外にも各自治体における今年度の消費者行政としての具体的な取り組み状況の意見交換をしませす。

〈山口市との意見交換会〉



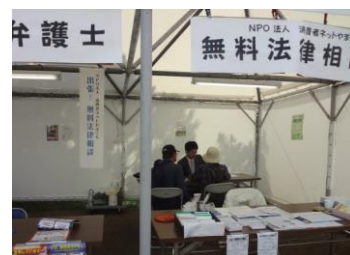
月	日	曜日	行事	開催場所
9月	10	月	市町との意見交換会	阿武町
	13	木	市町との意見交換会	光市
	14	金	市町との意見交換会	下関市
	19	水	市町との意見交換会	周南市・和木町
	26	水	市町との意見交換会	山口市
10月	1	月	市町との意見交換会	萩市
	5	金	市町との意見交換会	山陽小野田市
	10	水	市町との意見交換会	岩国市

山口市への要請書を提出しませす。



山口県ゆめ花博に「出張!! 無料法律相談」のブースを出しませす。

2018年10月23日(火)、10月24日(水)の2日間、ゆめ花博で無料法律相談会を開催しませす。23日は午後から雨という最悪のコンディションの中8件の相談、2日目の24日は16件もの相談がありました。弁護士事務所を訪ねるほどでもないし・・・ちょっと聞いてみたいと思われる方が多かっただよに感じませす。雑踏の中での相談ですが、疑問点が少し解決され、ほっとして行かれる姿が印象的でした。



消費者力アップセミナーを開催（11月9日）

「ハートホーム宮野家族会」でグループホームに入居されている方とご家族、そして職員の方を対象に消費者力アップセミナーを開催しました。

テーマ

最近の消費者被害と「高齢になったら気を付けたいお金の話」

講師

「FPオフィス 縁」の代表 中村久枝さん

（消費生活専門相談員資格）

クーリング・オフ制度のお話、詐欺にかかりやすい人のテストや詐欺に遭遇していないと思っても実は、遭遇してたりして・・・など、楽しく学習をして頂きました。



下期山口県との意見交換会に参加しました。

日時 平成30年11月14日（水）13時30分～15時

場所 山口県消費生活センター まなべる

県内市町との意見交換会の報告から始まり、各団体からの活動報告、県からは「県消費者基本計画」の改定、国の動向、県事業

の実施状況を聞きました。意見交換では、消費者安全確保地域協議会設置についてや、消費者教育に関する意見等があり、市町意見交換で出た県への要望・適格消費者団体への支援等を伝えました。



「おおどのコミュニティ助成事業」第1回 消費者力アップセミナーを開催

●「おおどのコミュニティ助成事業」で消費者ネットやまぐちが「高齢者等を見守るための心得を知ろう」というテーマで3回の講座を山口市大殿地区で開催します。

今回はその第1回目で、金融広報アドバイザーで、消費生活相談員でもある岡本氏に最新の消費者被害と人間の行動経済学に基づく、予防対策について、お話を聞くことができました。

日時 11月21日（水）13時30分～15時

場所 大殿地域交流センター 2階 講座室

演題 一般的な手口と予防対策とは？

講師 岡本浩司氏

（山口県金融広報アドバイザー・消費生活相談員資格（柳井市）

参加者 15名



●第2回は、安心安全に暮らしていくことの一つの知識として、大切な人や財産を守る手段を知ることとして、

「成年後見制度を知ろう!!」を松田弘子法律事務所の松田弘子弁護士にお話を頂きました。

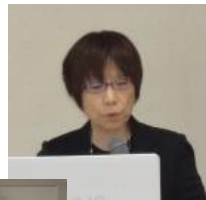
日時 1月18日（金）13時30分～15時

場所 大殿地域交流センター 講堂

演題 成年後見制度を知ろう

講師 松田弘子法律事務所 弁護士 松田弘子氏

参加者 33名



※第3回は2月13日（水）第1回でお話して頂いた山口県金融広報アドバイザーの岡本浩司さん「騙される理由」と「見守りポイントの解説」です。

申込みは消費者ネットやまぐち事務局までご連絡ください。



周南市夜間無料法律相談会がスタート！

8月から周南市で第2、第4の木曜日に夜間無料法律相談が始まりました。事務局もびっくりするくらいに、申し込みが多く、皆さんの要望に応えられない相談日もありました。

開催場所 周南市徳山社会福祉センター 研修室
(周南市速玉町)

開催日 第2、第4の木曜日 18時～20時

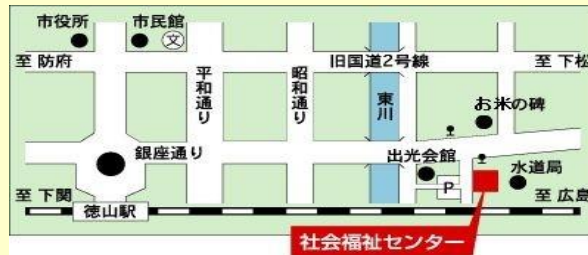
相談時間 お一人30分 当日の正午までに申込みください

相談件数

月	日	件
8月	9	2
	23	5
9月	13	2
	27	6
10月	11	3
	25	6
11月	8	6
	22	5
12月	13	4
	27	4
合計		43

ご協力いただいている弁護士

山本直法律事務所 山本弁護士
 新開法律事務所 濱田弁護士
 弁護士法人鶴法律事務所
 鶴弁護士・藤本弁護士

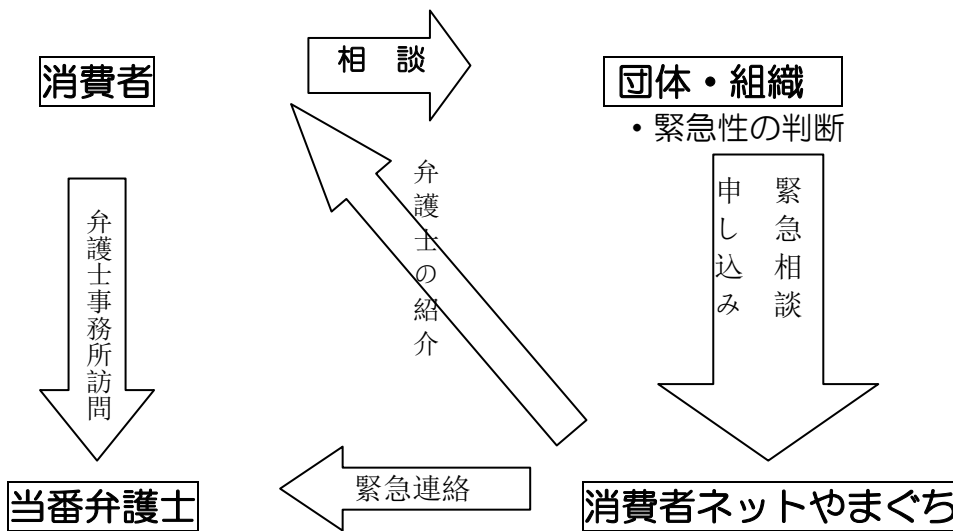


申込みは消費者ネットやまぐちまで

弁護士緊急スキームが2018年9月1日よりスタートしました！

市役所、警察、社会福祉協議会、地域包括センター、金融機関、その他公的性格を有する団体が受け付けた緊急を要する案件について、消費者ネットやまぐちに連絡して頂いた場合、夜間相談会を待たずに、48時間以内に弁護士による相談を実施します。相談場所は原則として、担当する弁護士事務所（山口市内）で行います。相談料は無料とします（初回）。

緊急相談対応の流れについて



(受付時間)

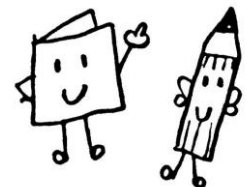
月～金 9時～18時

(申込み方法)

所定の fax 用紙

(相談の可否)

利益相反等の事情がある場合はその旨を返答します。



山口市夜間無料法律相談会

定例開催 毎週火曜日 18時～20時 (要予約) 相談受付中 消費者ネットやまぐち迄

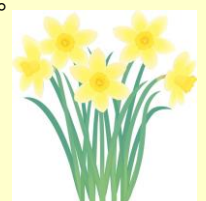
相談時間 聞き取り 15分 法律相談(弁護士) 30分

① 相談内容を消費生活相談員資格・消費生活アドバイザー等の方が聞き取りをします。

② 聞き取りした内容を弁護士につなぎます。相談することが明確になり、相談時間を有効に活用して頂きます。

開催場所 消費者ネットやまぐち事務所(生協連内)

、山口市後河原210番地 083-923-5614



被害が発生したうそ電話詐欺（山口県警ホームページより）

●うそ電話詐欺事件の発生（山口署）

12月1日、山口市内のAさん(70歳代、女性)方に、警察官を名乗る男から「息子さんの通帳から30万円引き出されている。」
「キャッシュカードを封筒に入れてください。今から警察官を行かせる。」などと電話があり、この話を信用したAさんが自宅を訪れた警察官を名乗る男にキャッシュカード3枚を渡したところ、他のカードにすり替えられ窃取されたもの。

●うそ電話詐欺事件の発生（下関署 12月10日発表）

9月下旬以降、下関市内のAさん(80歳代、女性)方に、甲社や乙社の社員を名乗る男らから「個人情報が出ています。」情報を削除するためにはBさんが必要だ。」
「あなたのお客番号は〇〇である。」などと電話があった。AさんがBを名乗る男にお客番号を回答したところ、乙社の社員を名乗る男から「番号を教えるのは法律違反になり、警察に捕まる。」
「解決するためには保釈金が必要。」などと言われ、この話を信用したAさんが、本年10月中旬から11月5日にかけて指定された住所に現金800万円を送付したり、下関市内で男に現金700万円を手渡したりして、合計1,500万円をだまし取られたもの。

●うそ電話詐欺事件の発生（下関署 12月10日発表）

12月10日から翌11日にかけて、防府市内のAさん(70歳代、女性)方に息子を名乗る男から「会社のお金を使い込んだ。」
「戻さないといけないので、お金を用意できないか。」などと電話があり、この話を信用したAさんが、周南市内において息子の知人を装った男に現金300万円を手渡し、だまし取られたもの。

●うそ電話詐欺事件の発生（下関署 12月12日山陽小野田署発表）

12月9日に山陽小野田市内のAさん(80歳代、女性)方に、息子を名乗る男から「明日、お昼をそっちで食べるから。」
などと電話があり、翌10日にも同じ男から「仲間と投資をしているのでお金を貸してほしい。」などと言われ、この話を信用したAさんが、宇部市内において息子の知人を装った男に現金105万円を手渡し、だまし取られたもの。

●うそ電話詐欺事件の発生（下関署 12月26日宇部署発表）

10月29日、宇部市内のAさん(60歳代、女性)方に、『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』などと書かれた葉書が届き、Aさんが葉書に記載された連絡先に電話したところ、弁護士や甲社に電話するよう指示され、最終的に甲社の社員を名乗る男から「民事訴訟を取り下げてもらいたいなら200万円払え。」
「払わなければ裁判になる。」などと言われ、同月30日と11月8日に現金を東京都内の指定場所に宅配便で送付し、合計600万円をだまし取られたもの。

うそ電話詐欺被害認知状況（平成30年中：暫定値）（山口県警ホームページより）

	認知件数	うち未遂	被害金額
平成30年中	99件	6件	約3億5,658万円
平成29年中	131件	7件	約2億1,581万円

※昨年より1億4千万以上増加しています。認知件数は減っているのに…1件当たりの被害が大きいのでしょう…

会員を募集しています

消費者ネットやまぐち

〒753-0083

山口市後河原 210番地

(山口県生活協同組合連合会内)

電話番号: 083-923-5614

FAX番号: 083-928-5416

電子メール

syohisya.net@yamaguchi.coop

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています